

策定年月	令和5年3月
見直し年月	令和7年4月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：栃木市部屋地区

(作成主体：株式会社F・わたなべ  
代表 渡辺 正行)

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## F・わたなべの現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

	大豆	大麦・小麦
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収量：207kg/10aと県平均157kg/10aを上回る（5年平均）</li> <li>・需要に生産が追いついておらず、増産が求められている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作付面積：H29 50ha→R3 64ha→R6 80.7haと拡大傾向</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要に応えるため、収量を240kg/10aまで向上させたい</li> <li>・湿害、連作障害の発生により、収量が低下傾向にある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期生育不足や湿害の発生により品質・単収が低下傾向にある</li> <li>・播種時期に降雨が多く、播種適期に播種が完了しない</li> <li>・今後、更なる面積拡大のために機械整備が必要である</li> </ul>
課題解決に向けた取組方針	<p>1. 技術対策の検討</p> <p>①緑肥導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年産大豆に向けヘアリーベッチを播種し、低コスト化と同時に有機物のすき込みによる土づくり効果および窒素補給による増収を目指す。</li> </ul> <p>②子実トウモロコシ跡作付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子実トウモロコシ跡の大豆作付はマメシンクイガ被害の低減、トウモロコシ残渣すき込みによる乾土、土壤改良効果が期待できるため同様にR5年産大豆で取り組み予定。</li> </ul> <p>③作付団地化による作業効率の向上と湿害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作付団地化を行い、病虫害防除の効率化や周辺水稲からの農業用水侵入による湿害を最低限に抑える。</li> </ul> <p>2. 今後の生産拡大に向けた方針</p> <p>新規需要米から大豆への作付転換を進め、経営面積における大豆比重を増加させる。</p>	<p>1. 排水対策の実施による適期播種</p> <p>従来から実施している心土破碎や明渠等を継続的に実施するとともに、以下の排水対策に取り組む。</p> <p>①作付団地化による播種効率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作付団地化を行い、播種作業の効率化や周辺水稲からの農業用水侵入による湿害を最低限に抑える。</li> </ul> <p>②作付ローテーションにおける排水性の良いほ場の選択</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆跡、子実トウモロコシ跡などに積極的に作付けし、作業効率を上昇させる。</li> </ul> <p>2. 高性能機械による面積拡大と適期作業の徹底</p> <p>3. 今後の生産拡大に向けた方針</p> <p>ビール麦は播種前契約により需要に応えられているが、食用大麦は供給不足にあるため、単収向上により増産を図る。</p> <p>小麦について、現在はさとのそら1品種を作付けしているが、実需動向の把握に努め、産地の展開によっては求められる品種への転換に取り組む。</p>

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

### ○連携方針

#### 【大豆】

- ・全農とちぎを中心に、実需者の要望把握に努め、生産現場へフィードバックすることで需要に応じた生産を実現する。

#### 【大麦、小麦】

- ・県民間流通地方連絡協議会を通じ、実需者の要望把握に努め、生産現場へフィードバックすることで需要に応じた生産を実現する。

(参考) JAしもつけ出荷実績 (R6)

品目	出荷量(t)
大豆	
ニューサチホゴールド (ビール)	
ニューサチホゴールド (大粒)	
さとのそら	
ゆめかおり	
イワイノダイチ	

### ○産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値

品目	品種名	R3	目標年R6 ( )内はR6実績	目標年 R10	供給先
大豆	里のほほえみ	29t	101t(86t)	101t	
大麦	ニューサチホゴールド もち絹香	122t	140t(171t)	186t	ビール用： 食用：
小麦	さとのそら	151t	194t(198t)	194t	

### ○おおむねの目標値の達成方法

#### 【大豆】 需要量： t、契約数量： tと供給不足 (R5年産、全農とちぎ)

今後も供給不足が見込まれており、作付面積を16haから42haに拡大することで対応する

#### 【大麦】 ビール用：播種前契約により需要に応じた生産を行う

食用：R7年産は tの供給不足 (栃木県全体)

今後も供給不足が見込まれており、単収向上により出荷数量を122tから186tに増加させる

#### 【小麦】 さとのそらは県全体で見ると供給過多だが、F・わたなべが所属するJAしもつけにおける作付面積は減少傾向 (R2：186ha、R3:172ha、R4：162ha) にあり、今後も離農者等の増加等による減少が見込まれるため、JAとしての出荷量を維持するため単収向上により対応する

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

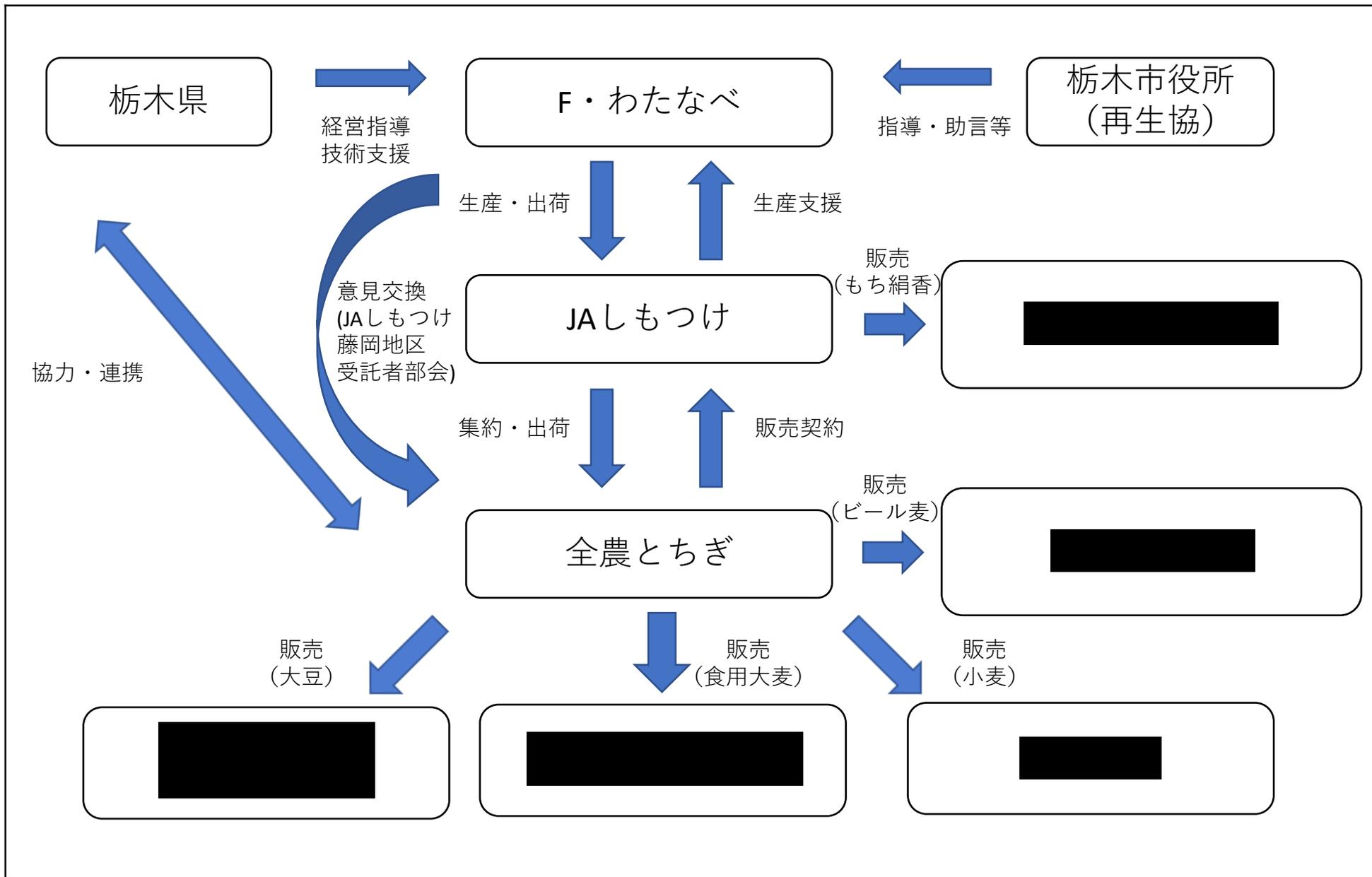
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。